島本町文化財調査報告書

第 8 集

桜井駅跡遺跡範囲確認調査概要報告

平成18年3月

島本町教育委員会

序 文

島本町では、先人たちが大切に遺してきた数多くの文化財の存在が周知されています。これらの文化財を守り、後世に正しく伝えることは、現代を生きる我々の責務であります。教育委員会では、埋蔵文化財についてもその保護と周知を行うとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見にも努めております。

本書は、桜井駅跡遺跡の存続時期と広がりを把握することを目的とし、国庫補助事業として実施した遺跡範囲確認調査の成果を報告するものであります。

調査にあたりましては、多大なご指導ご協力を賜りました関係諸機関の皆様には、深く感謝し 御礼申し上げますとともに、本町の今後の文化財保護行政に対し、変わらぬご理解とご支援を賜 りますようお願い申し上げます。

平成18年3月

島本町教育委員会 教育長 日 高 久 和

例 言

- 1. 本書は、平成17年度国庫補助金事業として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課の指導の もと、島本町教育委員会が実施した、桜井駅跡遺跡の範囲確認調査報告書である。
- 2. 調査は、島本町教育委員会事務局社会教育課嘱託職員中津 梓を担当者とし、平成17年12月 19日に着手し、平成18年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
- 3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)

【調 査 員】 久保直子、坂根 瞬

【調査補助員】 吉村光子

- 4. 本書の執筆は、中津が行い、作成・編集は中津、久保、坂根、吉村が行った。
- 5. 現地作業及び整理作業においては、下記の関係各機関ならびに方々には貴重なご指導ご教示 を賜った。記してここに感謝の意を表します。(敬称略、順不同)

大阪府教育委員会事務局文化財保護課、久保哲正(京都府教育委員会事務局文化財保護課)、 小森俊寛(財団法人京都市埋蔵文化財研究所)、原 秀樹(財団法人長岡京市埋蔵文化財セン ター)、菱田哲郎(京都府立大学助教授)

凡例

- 1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面 (T. P.) を基準とした数値である。方位は、国 土座標第VI系における座標北である。
- 2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
- 3. 遺構記号については、以下の通りである。

SE:井戸

SP:柱穴 P:ピット

SK:土坑 SX:性格不明遺構

目 次

序 文		
例 言		
凡例		
I. 周記	辺の環境	1
Ⅱ.調	査の概要	2
1.	. 検出遺構	5
2.	. 出土遺物	9
Ⅲ. ま	≥ ⋈	12
	挿図目次	
第1図	調査区位置図(1/2000)	2
第2図	調査区平面図・断面図	3
第3図	S E 12平面図・断面図	6
第4図	S K20平面図・断面図	7
第5図	S X 19遺物出土状況図	7
第6図	S X21平面図・断面図	8
第7図	S E 12出土遺物実測図	9
第8図	S X 19出土遺物実測図	10
第9図	SK20・SX21・包含層出土遺物実測図	11

図版目次

図版1 調査区全景

調査区全景(西から)

調査区全景(南から)

図版 2 調査区拡張部全景

北東拡張部全景(西から)

南東拡張部全景(西から)

図版3 調査区拡張部断面

北東拡張部東壁断面(西から)

北東拡張部北壁断面(南から)

図版 4 S E 12

SE12第1面(南から)

SE12木材検出状況(南から)

図版 5 S K 20 · S X 21

S K20 (北から)

S X21 (東から)

図版 6 SE12出土遺物

図版 7 SE12出土遺物

図版 8 S E 12 · S K 20 · 包含層出土遺物

図版 9 S X 19 · S X 21 出土遺物

I 周辺の環境

地理的環境

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する面積16.78k㎡の町である。北は京都市西京区、長岡京市、北東は大山崎町、東南は八幡市、南は枚方市、西は高槻市に隣接する。町域の東南部で、桂川、木津川、宇治川の三川が合流して南西に流れる淀川が造り出す地形は、北側の天王山山塊と南の生駒山地の南端となる八幡市の男山丘陵とを分ける山崎狭隘部と呼ばれる。また、島本町内を平安京と大宰府を連絡する山陽道(江戸時代には西国街道として継承される)が通っており、このような地理的環境は古くから島本町の歴史の発展を支える重要な条件となってきた。また、自然環境の面にも恵まれ、近年大阪府の天然記念物に「大沢のスギ」と「尺代のヤマモモ」をはじめ「若山神社のツブラジイ林」が指定を受けており、豊かな自然が残されている土地でもある。

歷史的環境

現在島本町では、埋蔵文化財包蔵地として17の遺跡が周知されている。島本町域では、山崎西遺跡で国府型ナイフ形石器が採集されている」)ことから、旧石器時代から人々が生活し始めたと考えられる。そして、越谷遺跡で縄文・弥生時代の土器が出土している。)ことから、狩猟・採集の時代から集団で稲作を始める頃へと、人々の生活が途切れることなく営まれたことが想像される。桜井地区の源吾山遺跡と高槻市にまたがる神内古墳群からは、古墳の副葬品であろう土器や鉄器が採集され、後に行われた調査時にも出土している。)。これは、付近の山麓に古墳が存在していたこと、またその近辺に古墳時代、集落があったことを示すものである。奈良時代に至り、山崎の鈴谷には瓦窯が造られた。また、水無瀬川を挟んだ対岸には、奈良東大寺の荘園「水無瀬荘」が置かれた。その後、平城京から長岡京、平安京へと遷都されていくにつれ、島本町は交通上重要な位置を占めるようになった。『延喜式』「土佐日記』『更級日記』などには、山崎駅、山崎津の賑わう様子が記載されており、天皇や貴族の遊覧の地という位置づけが見て取れる。桓武天皇や嵯峨天皇が頻繁に訪れ、中でも後鳥羽上皇は、鎌倉時代に水無瀬離宮を造営し遊興の時を過ごしたようである。なお、近くの広瀬遺跡では、この時代のものと思われる土器が多数出土している。

註>

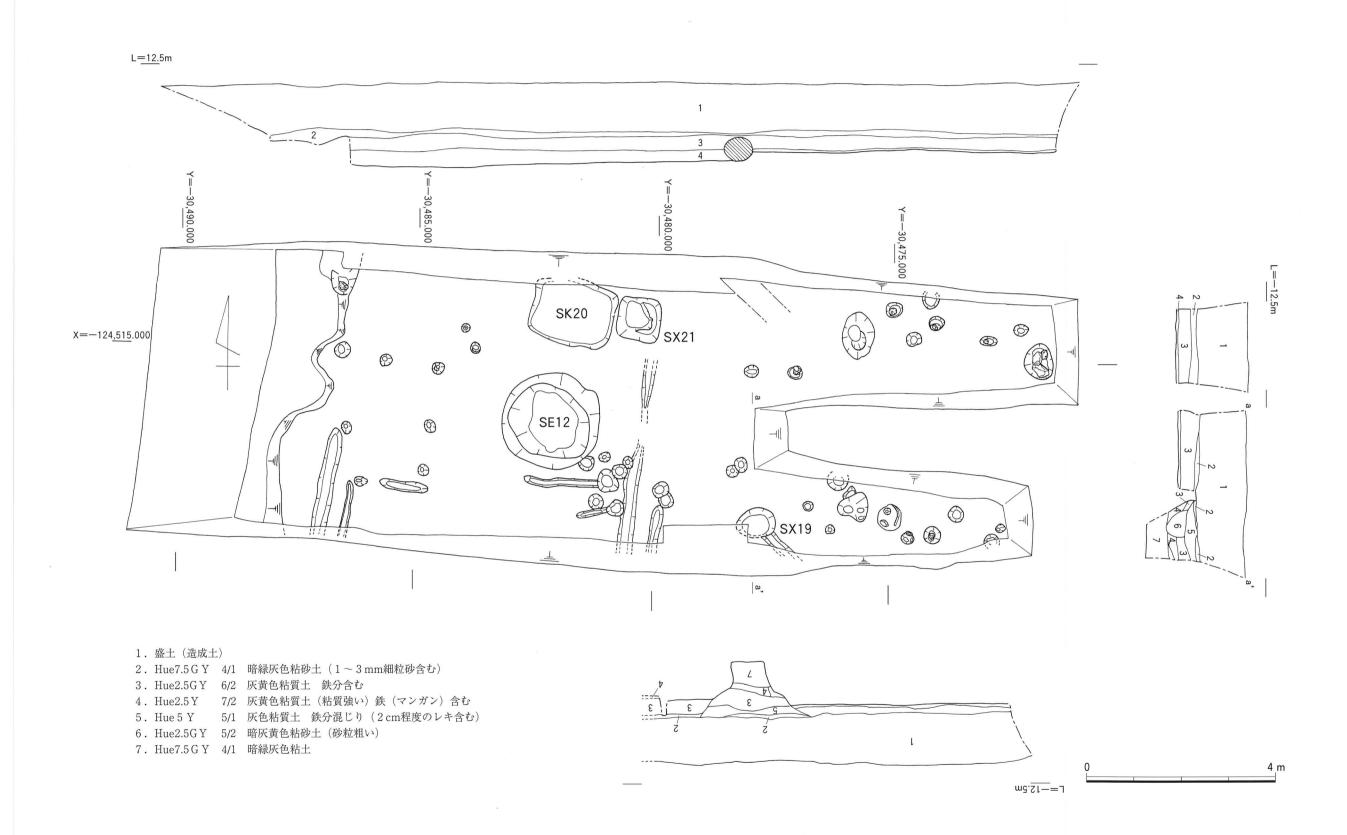
- 1) 島本町史編さん委員会編 1975 「第二章 第一節 最初のあしあと」『島本町史 本文編』
- 2) 名神高速道路内遺跡調査会 1997 『越谷遺跡他発掘調査報告書』
- 3)島本町史編さん委員会編 1975 「第二章 第三節 古墳時代」『島本町史 本文編』
- 4) 島本町教育委員会 1991 『島本町埋蔵文化財調査報告書』第1集

Ⅱ 調査の概要

この調査は、平成13年度から国庫補助金事業として島本町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内・外で遺構・遺物の有無などを確認するために行っているものであり、今回がその5年目にあたる。今回の調査は、桜井駅跡遺跡の包蔵地である島本町立歴史文化資料館の敷地の一部を対象地として行った。調査区は、当初南北6m、東西10mを設定していたが、連続性を確認する必要のある遺構を検出したため、北東・南東ともに部分的に拡張した。調査は、現代表土層及び造成土層を重機で掘削し、それより下層の堆積土を人力で一層ごとに掘削し、遺構面及び遺構の検出や遺構掘りという手順で行った。なお、調査の記録作業は、調査区の平面(S=1:50及び1:20)・断面(S=1:20)の図化や各遺構の平面・断面(S=1:10)の図化、写真撮影を行った。



第1図 調査地位置図 (S=1/2000)



第2図 調査区平面図・断面図

1. 検出遺構

S E 12

調査区のほぼ中心で検出した、直径・深さともに約2mの円形の井戸である。大小様々の自然石を検出したことから、もとは石組み井戸であったようだが、石は原位置を留めておらず散乱していた。このことについては、井戸としての機能を終えて壊されたか、井戸を構築する途中で必要性がなくなるなどの理由により放棄されたと想定できる。なお、複数の木材を検出した。木材の保存状態は良好であり、所々炭化した部分が見られるが、性格については不明である。

SE12からの出土遺物は、15世紀後半~16世紀前半頃のものと考えられる土師器皿が大半を占める。その他、瓦質火鉢や片口のすり鉢なども出土したが、いずれも土師器皿と同一時期のものである。

S X 19

調査区南東端で検出した、南北約0.4m、東西約0.7mの遺構である。もともとの調査区では東半分が調査区外で形態を把握できなかったので、調査区南東端を拡張した。S X 19からの出土遺物は、弥生土器小片、把手付壺、瓦器皿、羽釜などである。しかし、拡張した部分からは遺物の出土がなく、個々の遺物の年代幅がかなり広いことからも、遺構としては若干撹乱的要素を含むと考えられる。

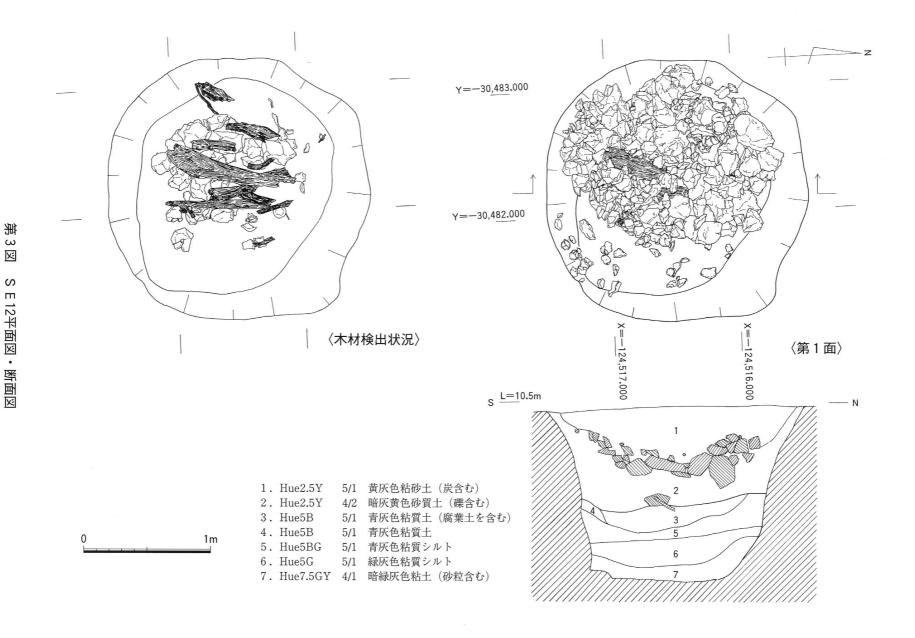
S K20

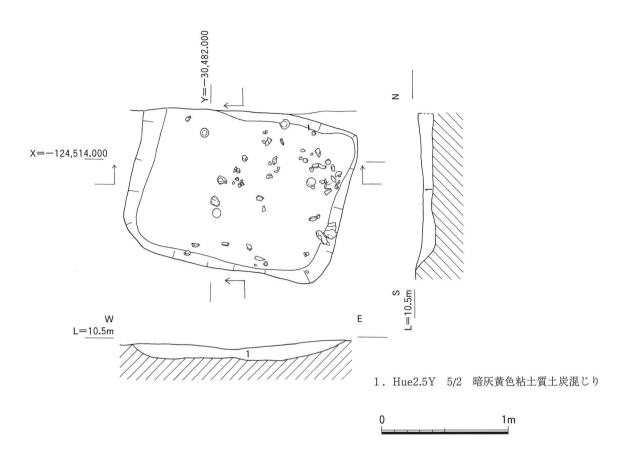
調査区北端で検出した、南北約1.3m、東西1.7m、深さ15cmの長方形の土壙である。S K 20からの出土遺物は、土師器皿の他、瓦質の羽釜・火鉢や灰釉陶器、土鈴などであり、土鈴を除いては、S E 12と同一時期のものである。土鈴は18世紀頃のものと思われる。

S X 21

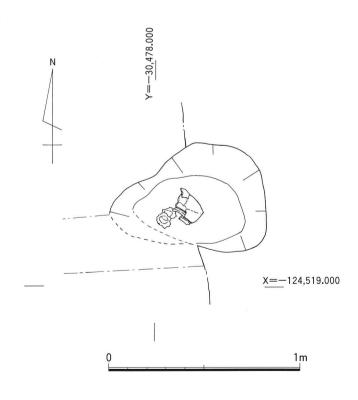
SK20の東側で検出した、約0.9m四方の隅丸方形で、深さ約0.8mの遺構である。用途については、現時点では明確ではないが、可能性としては井戸あるいは便所が考えられる。底面付近で、瓦質の甕片が大量に出土した。接合の結果全て一個体の破片であり、一部を除いてほぼ完形となった。底部全体を打ち欠いており、甕をあえて円筒状にしていることが窺える。底面には河原石が円形に並べられており、甕を設置する際に安定させるために配石をしたと考えるのが妥当であろう。また、遺構の南端部分を中心に、竹で編まれた網代状のものを検出した。これも、甕を設置する際に安定させるために隙間に入れ込んだか、あるいは何らかの祭祀的性格を持つものであろう。以上のことを踏まえると、やはり井戸である可能性が強いと思われる。

S X21からの出土遺物は、前述の瓦質甕の他、土師器皿や銭貨、瓦質のすり鉢などがある。

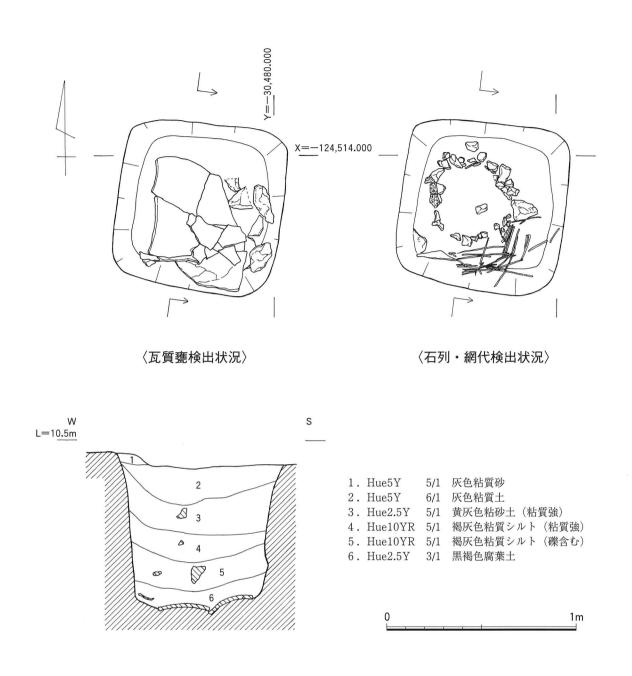




第4図 SK20平面図・断面図



第5図 SX19遺物出土状況図



第6図 SX21平面図・断面図

その他の遺構

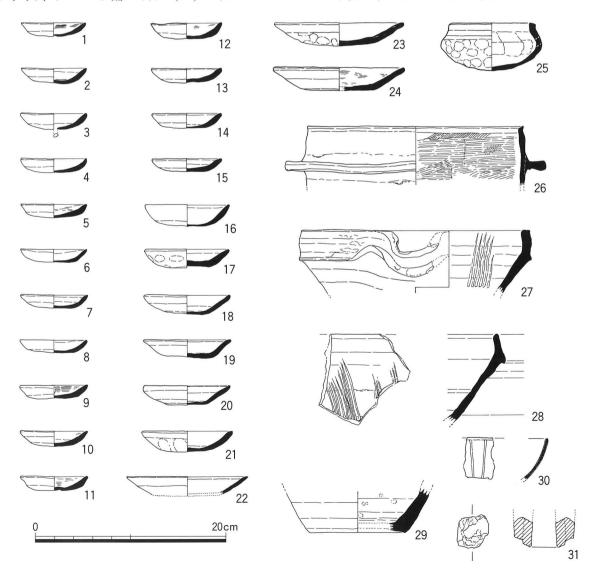
上記以外の遺構については、礎板の類が見受けられた柱穴や、南北方向に通る溝などを検出したが、いずれも関係性が不明瞭であるため、今回は個別には取り上げなかった。

2. 出土遺物

SE12 (第7図1~31)

土師器皿 $(1 \sim 24)$ が大量に出土した。法量・胎土・焼成などの構成要素については個体差が顕著に見られる。やや器壁が厚めで、胎土に雲母や石英を含む直径 7 cm 前後のものを主とするが、中には直径 9 cm 前後のものも見受けられる。大型のものは器壁が相対的に薄く、胎土も精良である。

土師器皿を含め、瓦質杯 (25)・羽釜 (26) や、備前系のすり鉢 (27・28)・壺 (29)・青磁椀 (30) など、SE12の出土遺物の大半についてはその当該時期を室町時代後半~末期 (15世紀末~16世紀前半)に求められるが、瓦器椀については鎌倉時代末期から室町時代初頭 (13世紀末~14世紀前半)のものと考えられるため、井戸の掘削時に下層遺物が混入した可能性が挙げられる。なお、小片ながらも鞴の羽口 (31) が出土しているため、調査区近辺に生産に関連する施設があっ



第7図 SE12出土遺物実測図

たのではないかと思われる。

SX19(第8図1~5)

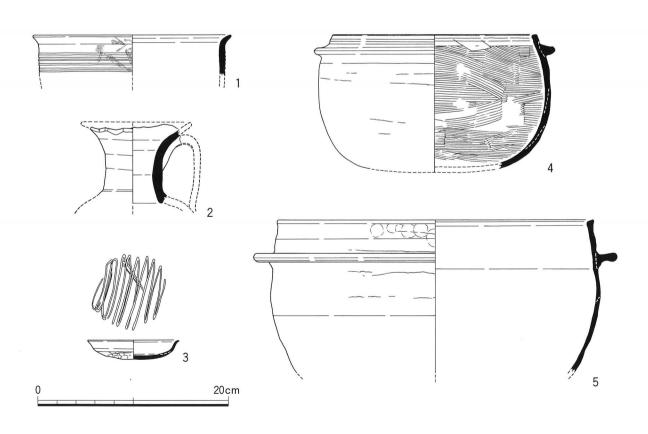
弥生土器 (1)・長頸壺 (2)・瓦器皿 (3)・羽釜 (4・5) が出土した。弥生土器・長頸壺 については今回の調査遺構面の年代を大きく遡るものである。

弥生土器は、弥生時代前期(紀元前3世紀頃)に相当する第 I 様式の甕の口縁部である。口縁端部がやや外反し、外面には箆描き文が見られるが、破片資料のため沈線の本数は不明である。

把手付の壺の頸部と思われるものは、頸部の形態が平安時代中期(10世紀頃)の把手付瓶に類似しているので、瓶である可能性も含む。部分的に自然釉が付着している。頸部のみが残存しているが、口縁部及び体部の欠損の仕方が直線的であり、人為的な打ち欠きであることも考えられる。その場合、何かの支えとなる台としての使用法や、祭祀的な意味合いなどが考えられるが、いずれも確証はない。

瓦器皿は、口縁端部の外反した平べったい形状のものであり、底部内面にミガキが入る。色調は、通常の瓦器とは異なり、焼成時に炭素がとんだことにより灰白色を呈する。

羽釜は口径、口縁端部からタガまでの長さ、タガの突出度など、二個体間において個体差が顕著である。なお、双方ともにほぼ全体に煤が付着しており、実用品である。



第8図 SX19出土遺物実測図

SK20 (第9図1~7)

出土遺物のほぼ全てが土師器皿である。土師器皿はSE12で出土したものと同一時期のものであるが、法量にはばらつきがある。

S X 21 (第9図8~11)

前述の瓦質甕の他、瓦質すり鉢(8)・陶質の壺(9)・青磁椀(10)・小型壺(11)・銭貨が出土した。

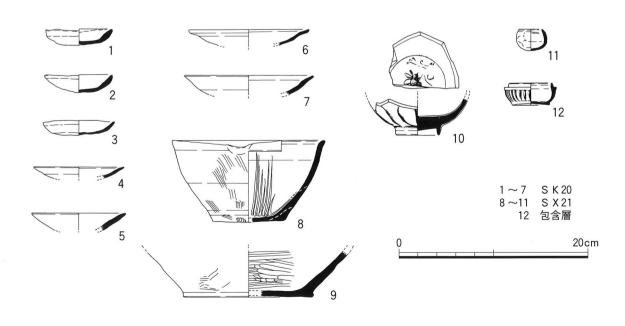
瓦質すり鉢は、片口を有し、小さめの作りをしている。形態は近江系の様相を呈しつつ、口縁 部の形態などは大和系の特徴を示し、一個体で多様性が見られる。

青磁椀は、龍泉窯系のものである。外面には蓮弁文、内面には花文を、ともに箆描きにより施 している。

小型壺は、口径・器高ともに2.5cmほどのごく小型の土製品である。

包含層出土遺物 (第9図12)

施釉された合子である。蓋はなく、身のみであった。



第9図 SK20・SX21・包含層出土遺物実測図

Ⅲ まとめ

今回の調査では、桜井駅跡包蔵地における中近世の様相が明らかになった。昨夏に行った都市 計画道路桜井駅跡線(駅前広場)整備に伴う桜井駅跡発掘調査(以下、駅前広場の発掘調査とす る)でも中近世の遺構面を検出したので、当該時期の生活面が南側に広がっていることを確認で きたといえる。

中近世以前の遺構面は、今回の調査では確認できなかった。しかし、S X 19の出土遺物には、平安時代中期頃のものと思われる壺あるいは瓶の頸部や、弥生時代前期に相当する第 I 様式の甕口縁部片など、今回の遺構面の時期に符号しない遺物が少量ながら含まれる。今回の調査地の北西には、弥生時代に該当する桜井遺跡の存在が知られているが、その範囲が南東方向に延長する可能性も十分に考えられる。また、平安時代の遺構面についても、今後検討していく必要があるだろう。

駅前広場の発掘調査時と同様に、今回の調査でも井戸を検出したことにより、集落の存在が明らかになった。ただ、駅前広場の発掘調査で検出した井戸については、石組が不完全ながらも残存していたが、今回の調査で検出した井戸(SE12)については、石組井戸と判断できるものの、完全に崩落してしまっているという点で大きな相違がある。また、駅前の発掘調査時の井戸からは遺物の出土量がかなり少なかったことに比べ、今回の調査の井戸からは相当量の遺物が出土したことも、両者が示す様相の差異であるといえるだろう。

今回の調査での出土遺物については、その大半が土師器皿であった。しかし、それぞれの形態や胎土・焼成などの諸様相においては多様性がある。まず大きな形態としては、平安京周辺で生産された「京の土器」と、地元で生産された「在地の土器」の2つに分けられる。京の土器は、底部から口縁部にかけて直線的に外反し、口縁端部をつまみ上げながら成形するので面を持つ。一方、在地の土器は、京の土器のように規範性に基づいて製作を行っていないため、口縁部のナデが完全な状態でないものや、細部の作り方に稚拙さが見受けられるものなどがある。しかし、在地の土器の中には、京の土器の形態を模倣したものもあり、各工人の意識や熟練度の違いが窺える。それぞれの法量についても大小差があり、すべてにおいて該当するわけではないが、相対的に小型のものは在地の様相、大型のものは京の様相を示すという特性が見られる。土師器皿以外の遺物についても、今後様々な検討を加えて行きたい。

なお、平成17年度国庫補助事業として、上記の他、平成18年3月23日~31日に広瀬遺跡の確認調査を行った。緊急的なものであったため、今後何らかの形で報告することとする。

図 版



調査区全景(西から)



調査区全景(南から)



北東拡張部全景 (西から)



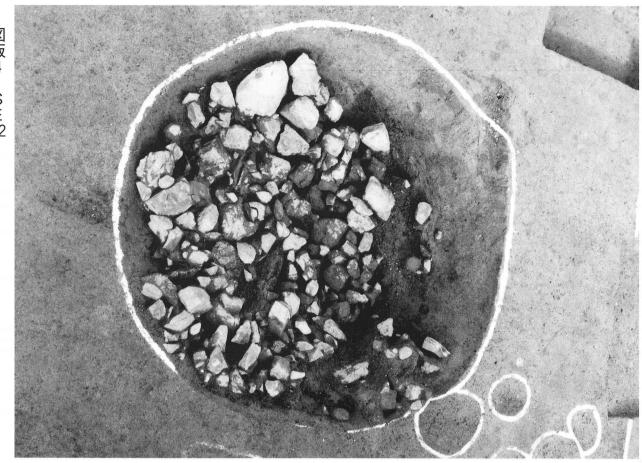
南東拡張部全景(西から)



北東拡張部東壁断面(西から)

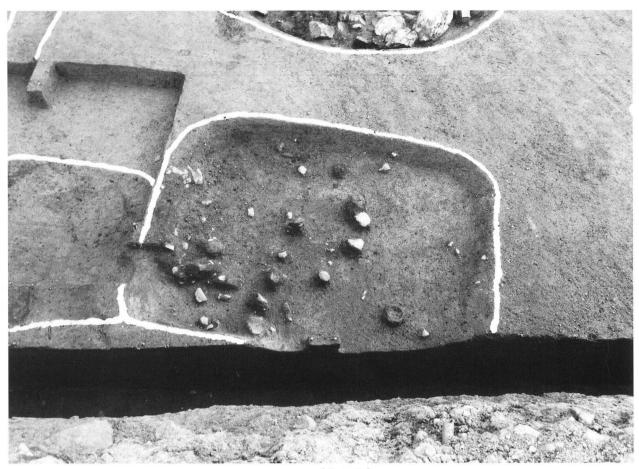


北東拡張部北壁断面(南から)



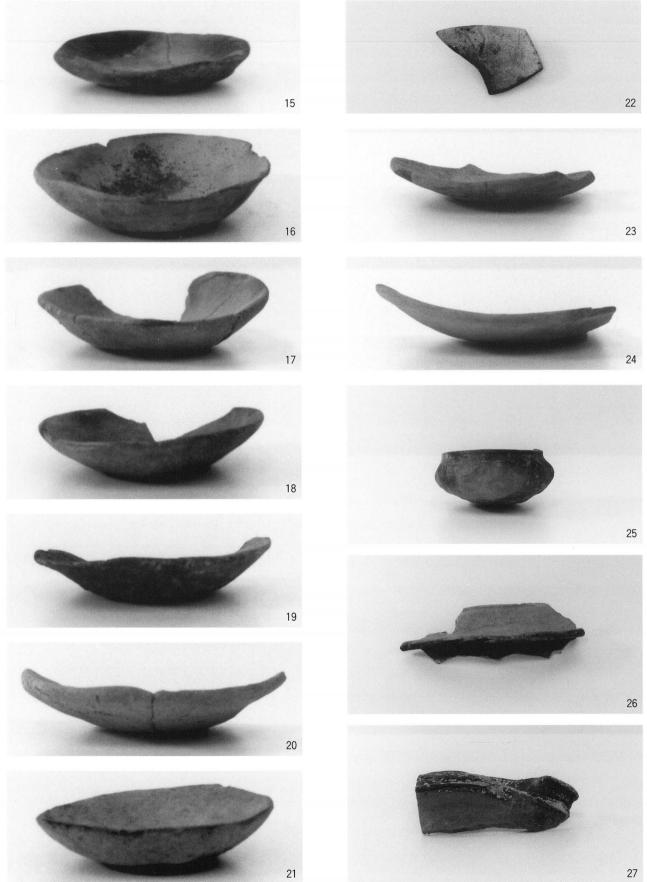
SE12第1面(南から)

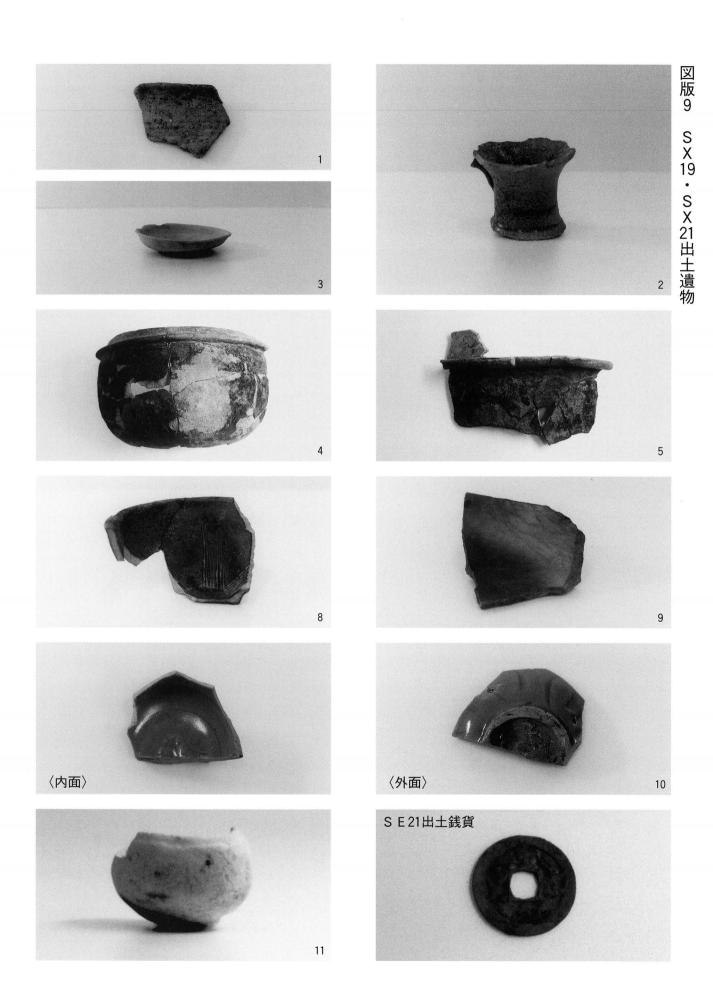




S K 20 (北から)







報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	桜井駅跡遺跡範囲確認調査報告
卷 次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第8集
編著者名	中津 梓
編集機関	島本町教育委員会事務局 社会教育課
所 在 地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 16075-961-5151
発行年月日	平成18年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所 在 地	コード	- 北緯	東経	調査期間	調査面積(m²)	調査原因
遺跡範囲							
essonzeak n te 桜井駅跡遺跡	しまもとちょうさくらい 島本町桜井 一丁目地先	27301	34° 52′ 38″	135° 39′ 59″	2005. 12. 19 ~ 2006. 1.26	80	遺跡範囲確認調査

所収遺跡名	収遺跡名 種別 主な時代 主な遺構 主 な 遺 物		特記事項		
桜井駅跡遺跡	集落	室町時代	井戸・土壙	弥生土器・須恵器・土師器 瓦・瓦質土器・青磁・銭貨	なし

島本町文化財調査報告書 第8集

発 行 島本町教育委員会

〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

TEL 075 - 961 - 5151

発行日 平成18年3月31日

印 刷 三星商事印刷株式会社

〒 604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町300

TEL 075 - 256 - 0961

